

平成 13 年 12 月 17 日
株式会社新生銀行

インスティテューショナルバンキング部門の創設について

当行は、このたび、事業法人部門、法人戦略部門、金融法人部門ならびに金融商品部門を統合し、新たに「インスティテューショナルバンキング部門」を創設する組織改正を行うことといたしました。（新旧組織の概要は別添を参照）

従来、当行の法人取引につきましては、対顧客営業部門である、事業法人部門、法人戦略部門、金融法人部門と、投資銀行業務を推進する金融商品部門とが密接に連繋し、法人のお客さまに対し適切な商品・サービスを提供する体制を取ってまいりました。

この組織改正により、これら 4 つの部門が有機的に統合され、これまでに事業法人・金融法人取引を通じて築き上げた顧客基盤を活かし、今後ますます多様かつ複雑化していくお客さまのニーズ・経営課題に、統合された部門が一体として機動的に応え、より高度な商品・サービスを提供していく体制が整うこととなります。

なお、インスティテューショナルバンキング部門の部門長には、常務取締役執行役員山本輝明および執行役員ブライアン・プリンスが共同部門長として就任の予定です。

以上の考え方にに基づき、新組織の詳細を決定の上、来年 1 月中を目処に組織改正を実施する予定です。

当行といたしましては、もう一方の重要な戦略分野であるリテール業務を含めた新しいビジネスモデルのもと、今後も、お客さまのニーズにより適切に対応しうる商品・サービスを迅速かつ低コストでご提供する銀行を目指してまいります。

以 上